

## 令和3年度 学校経営計画

東京都立浅草高等学校長  
内田 隆志

### I めざす学校

本校の教育目標

- 1 生徒一人ひとりの可能性を見つけ伸ばし、知恵と勇気を持って人生の難関を乗り越えていく自信と力を培う。
- 2 他人を思いやり、使命感を持って、積極的に社会に貢献できる人間を育成する。
- 3 生涯を通して、健康で活力のある生活を送るための基礎となる健やかな心と身体をつくる。

めざす学校像は以下のとおり。

- (1) 単位制・三部制の機能を生かした多彩な教育活動を展開し、学習習慣を定着させ、主体的に学ぶ力を育成する。
- (2) 少人数授業・習熟度別授業等により、生徒が主体的に学ぶ双方向・探求型の授業を徹底し、自立した社会人となるための基礎・基本の定着を図る。
- (3) 友人、教師、地域との触れ合いや部活動・学校行事・ボランティア活動を通じて、豊かな人間関係を築いていく実践的能力を高める。
- (4) 基本的な生活習慣やマナーを身につけさせるとともに、規範意識を高め、社会生活を送るうえで必要な人間関係構築力を育成する。
- (5) 学習の基礎から大学進学まで多様な学習ニーズに対応し、学力向上を図る。
- (6) 生徒一人一人の自己の確立と自立をめざし、進路希望の実現を図る。
- (7) 浅草地域の歴史と伝統を尊重し、地域との連携を積極的に図り、特色ある教育活動に生かす。

### II 中長期的目標と方策

#### (1) 学習指導

生徒が社会的に自立して生活していくことができるための基本的な学力や生涯に渡って自ら主体的に学ぼうとする姿勢を育むために、学ぶ環境を整備し、分かる喜びを感じることができる授業を組織的に展開することで、着実な学力の向上を図る。

#### (2) 進路指導

生徒の社会的な自立を目指したキャリア教育ならびに生徒一人一人の適性に応じた進路活動ができるよう、進路指導部と担任の連携を中心に学校全体で組織的に取り組む。

### (3) 生活指導

日々の学校生活を通して、社会生活を営む上で必要な規範意識を醸成する。SNSを始めとして新しいコミュニケーションツールが次々に開発される時代において、他者とのかかわりについて自ら判断し、自ら行動できる力を育てる。

### (4) 特別活動・部活動

事故の無い安心で安全な学校行事や部活動を実施する。それらを通して生徒一人一人の社会性を育む。

### (5) 健康づくり

健康で幸せな人生を歩むための基盤を育成するために、体力づくりを推進する。また、三部生の給食喫食率を高め、食育指導を推進する。

## Ⅲ 令和3年度の実行目標と方策

### 1 教育活動の目標と方策

#### (1) 学習指導

- ① 「授業力の浅高」を目指すことをスローガンに、「授業を大切に」を第一に掲げ、学び方を示し、基礎・基本の定着を重視するとともに、教育相談委員会や自立支援チームとの連携を図り、生徒一人一人に対応したきめ細かな授業を行い、着実な学力向上を図る。
- ② 各教科担当において、授業のエッセンスを10分間に凝縮した「浅高ミニマム10」を策定し、学習の柱を明確にした上で授業を展開する。また、教科ごとに学力を向上させるための具体的な内容・方法・計画を作成し、実践・検証・総括を行うとともに、「授業の目標を明示」し、「学習単位と日常生活や他の教科との関連性」に着目するとともに「学力向上の見える化」のための工夫・改善を行う。
- ③ 教師と生徒が共に「楽しい」と思う授業を実現する。
- ④ 生徒の実態とニーズ、三部制や単位制の特色を踏まえた新たな教育課程を編成し、生徒一人一人にとって分かりやすい履修体系を実現する。
- ⑤ 本校教育課程の特色である「体験学習」「トライゼミ」「落語研究・茶道・華道・邦楽演奏」「伝統工芸」の指導を充実させる。
- ⑥ ボランティア活動や資格取得、学校外での学修の単位認定をより適切に行うための工夫・改善を行う。
- ⑦ 年間を通じた補習や長期休業日中の講習を組織的に計画、実施する。
- ⑧ 生徒による授業評価を年間2回実施し、教科ごとに授業改善プランを作成する。
- ⑨ 年2回の授業公開週間に全教職員が相互の授業見学を実施し、結果を報告する。
- ⑩ ICT機器やteamsを効果的に活用し、Web配信を意識した教材研究や教材開発、指導法の工夫を行う。また、板書を写真撮影し、保存するなど授業のデジタルとアナログの融合を図る。
- ⑪ 学校図書館の環境を整備し、機能を向上させることで、生徒の利用促進と読書活動の充実を図る。
- ⑫ 「人間と社会」プロジェクトチームを中心に、「人間と社会」のカリキュラム

の見直しを行い、浅草地域の歴史と伝統を尊重し、自らの役割や可能性について考える「浅草学」を視点に、「総合的な探究の時間」への深化を図る。

## (2) 進路指導

- ① 学習習慣の定着を図り、学力の向上を通じた進路実現を目指す。
- ② ホームルーム活動を利用した進路指導を学年と連携して実践し、社会と職業に対する理解を深め、社会に貢献する意識を育成する。
- ③ 自己の適性と課題に対する理解を深めさせ、進路実現に向けた行動を支援する。
- ④ ハローワーク等の外部機関と連携したキャリア教育、就職支援活動を行う。
- ⑤ 年間を通じて、面接指導や作文指導を継続する。
- ⑥ 進路ガイダンスやインターンシップ等の体験活動を通して、進路意識を向上させる。
- ⑦ 実力テストや適性検査等の分析手法を研修し、生徒の進路指導に生かす。
- ⑧ 教育相談委員会と連携して、多様な生徒に対しての支援活動を工夫する。
- ⑨ 使いやすく実践的な「進路の手引き」を目指して、改訂を検討する。
- ⑩ 入学から卒業までの進路指導・キャリア教育の取り組みを体系化した進路指導計画を作成する。
- ⑪ 学びと社会生活や進路の関連性を常に意識した学習指導要領に基づく教科指導を行い、進路意識の向上につなげる。
- ⑫ 「大学受験支援プロジェクトチーム」（浅草Studyクラブ）を中心にスタディサブリを活用し、大学進学や公務員受験等の多様な進路支援と進路実現に取り組む。

## (3) 生活指導

- ① 「授業を大切に」を第一に掲げ、教員一人一人が始業・終業時刻を守るとともに、授業規律の確保・徹底に努める。
- ② 学校生活での必要なルールやマナーの意味を考えさせ主体的に守ることを通して社会人としての資質を身につけさせ、規範意識を高める。
- ③ 高校生活にふさわしい頭髪、服装の指導を大切にする。
- ④ 社会に通じる挨拶の励行、職員室の出入り等、TPOに応じた態度や言動についてきめ細かな指導を行う。
- ⑤ 生徒一人一人を丁寧に観察することで些細な変化も見逃さず、生徒の心の変化を素早く把握して意欲を喚起し、問題行動の未然防止を徹底する。
- ⑥ ホームルーム活動を重視し、コミュニケーション能力を育成する。
- ⑦ ボランティア活動等への参加を通して地域への貢献を積極的に行う。
- ⑧ 特別支援教育コーディネーターを中心に外部専門家との連携を充実させ、多様な生徒に対する教育相談体制を充実させる。
- ⑨ 校内・校外での巡回指導を計画的、組織的に実施する。
- ⑩ ラウンジや自習室の有効活用を図り、空き時間の生徒へ自習等の場を提供する。

## (4) 特別活動・部活動

- ① 学校行事の精選や企画内容の見直しを図り、より適切な実施方法を検討する。
- ② ボランティア活動の充実を図るため、実施方法や指導内容を改善し、外部機関との連携や活動の場の提供に努め、生徒の意欲を喚起し、自主性を育成する。
- ③ 生徒会活動をより活性化させ、生徒が自ら充実した学校生活を送るための方策を考え、提案し、実現できる力を身につけさせるための指導を工夫する。
- ④ 部活動の振興と、支援を強化する。
- ⑤ SDGs（持続可能な開発目標）の実現を見据え、校内美化や省エネルギーについて考え、実践する力を養う。

#### (5)健康づくり

- ① 喫煙防止教育・薬物等乱用防止教育を実施する。
- ② 保健指導を充実させ、性についての正しい知識を身につけさせる。
- ③ 特別支援教育心理士、精神科学校医の巡回相談を活用し、生徒の心身の健康について教職員の理解を一層深めるための校内研修を実施する。
- ④ 東京都統一体力テストで得られたデータを指導に活用し、体力の向上を図る。
- ⑤ 東京都教育委員会から指定された「パワーアップハイスクール」として、生徒の体力向上を目指す。
- ⑥ 安全で美味しい給食を実施し、生徒の喫食率向上を図るとともに、食育指導を充実する。
- ⑦ 自立支援チーム派遣授業におけるユースソーシャルワーカー等によるユースワークを活用し、生徒の自己有用感を高め、健全な生活力を育成する。

#### (6)募集・広報活動・地域交流等

- ① 本校の求める生徒像をより一層明確にするための募集、広報活動を充実させる。  
(学校見学・学校説明会・模擬授業・授業公開・学校HP・学校紹介動画・学校案内の改訂等)
- ② よりきめ細かな入学相談体制を整備する。
- ③ 入学者選抜方法を検討し、広く周知を図るとともに、適正に実施する。

#### (7)学校経営・組織体制

- ① 企画調整会議を学校経営の中心に位置づけ、学校運営を組織的計画的に進める。
- ② 異なる勤務形態が存在する中で、職員間の情報共有について工夫と改善を行う。
- ③ 組織的OJTを推進し、職員の資質向上を図る。
- ④ 経営参画型の経営企画室としての機能を強化する。教育職と行政職の密接な連携による円滑かつ迅速な学校運営を行う。
- ⑤ 学校徴収金等の徴収業務を滞りなく行い、未納者を発生させないよう努める。
- ⑥ 警察・消防・ハローワーク等の関係諸機関との連携を強化する。
- ⑦ 近隣町内会・伝統工芸振興会・商店会・社会教育施設等と連携し、地域社会の文化・教育力を活用し、日本の伝統や文化を世界に発信する力を養う。
- ⑧ 経営コストの見直しを図り、効率的な自律経営予算等の編成・執行を行う。

- ⑨ 施設・設備等の整備・充実を推進し、教育環境をより一層充実させる。
- ⑩ 個人情報等の紛失や漏えい事故の未然防止を徹底する。
- ⑪ 全ての職員は高い規範意識と服務規程に基づき職務を遂行し、都民に信頼される学校づくりを行う。
- ⑫ 「自立支援チーム継続派遣校（５年目）」として、中途退学者の減少に全教職員を挙げて取り組む。
- ⑬ きめ細かな生徒観察を通して、心の変化に気づき、自殺等の未然防止を徹底する。
- ⑭ 「体罰ゼロ」「いじめゼロ」の学校づくりに努める。
- ⑮ 日常業務の効率化を図ることで超過勤務の縮減を推進するとともに、学校閉庁日の実施や年休等の休暇取得率の向上を図り、ライフ・ワーク・バランスを実現する。

## 2 重点目標（主な数値目標）

### (1) 学習指導

- ① 学校評価アンケート（生徒）において「三部制・履修登録の理解度」を80%以上とする。
- ② 学校評価アンケート（生徒）において「学力向上の実感」を80%以上とする。
- ③ 専任各教科担当の「浅高ミニマム10」策定着手率を100%とする。
- ④ 専任各教科担当のt e a m s活用コンテンツ作成着手率を100%とする。

### (2) 生活指導

- ③ 「自立支援チーム継続派遣校」として、中途退学者を前年度比5%減少させる。
- ④ 特別指導の件数を前年度比5%減少させる。

### (3) 進路指導

- ⑤ 1月末日時点での卒業見込者の進路決定率を70%以上とする。

### (4) 校内研修、生徒募集、広報、地域との連携 その他

- ⑥ 校内で実施する教職員対象の研修会を年間3回以上実施する。
- ⑦ 分割前期募集の受検倍率を1.1倍以上とする。
- ⑧ 校内・外の学校説明会を年間5回以上実施する。
- ⑨ 中学校訪問は台東区・荒川区・足立区・墨田区・江戸川区・葛飾区・江東区を中心に在校生が複数いる23区内の各中学校を全教員で1回以上訪問する。
- ⑩ ホームページは、年間20回以上更新する。
- ⑪ 生徒による地域のボランティア活動を5回以上実施する。
- ⑫ 3団体以上の部活動を関東大会以上に出場させる。
- ⑬ 教育活動中の怪我等の生徒事故を昨年度比10%減少させる。
- ⑭ 体罰0件・いじめ0件を徹底する。
- ⑮ ライフ・ワーク・バランス実現のため、月80時間以上の超過勤務者0名、年15日以上年休取得者を全職員の70%以上とする。